

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社データ・アプリケーション
【英訳名】	Data Applications Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 安原 武志
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番2号
【電話番号】	(03)6370-0909(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目7番2号
【電話番号】	(03)6370-0909(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月21日開催の当社第37回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき43円

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 場所の定めのない株主総会の導入

2021年6月16日付けで「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和3年法律第70号）」の施行により、上場会社は、定款に定めることにより一定条件のもと、新たに場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められました。遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくすることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化に資するとともに、新型コロナウイルス感染症やその他有事等の発生に伴う社会情勢の変化にも柔軟に対応ができるものと考え、現行定款第12条の変更を行うものであります。

2. 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
監査等委員でない取締役として、安原武志、金子貴昭及び岩下誠の3氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
監査等委員である取締役として、浅野昌孝及び本村健の2氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	17,823	43	0	99.8	可決
第2号議案	17,513	353	0	98.0	可決
第3号議案					
安原 武志	14,755	3,111	0	82.6	可決
金子 貴昭	17,568	298	0	98.3	可決
岩下 誠	17,770	96	0	99.5	可決
第3号議案					
浅野 昌孝	17,771	95	0	99.5	可決
本村 健	17,771	95	0	99.5	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当社は、事前の議決権行使分及び当日株主総会に出席した全株主の全議決権行使の結果を集計しておりますので、該当ありません。

以上